

「土岐市 Instagram コンテスト」募集要領

【目的】

市内外問わず広く土岐市の魅力を発信してもらうことで、愛郷心を育むこと・地域活性に寄与する関係人口の増加を図ることを目的とします。

【募集テーマ】

ときめく土岐市（土岐市の魅力が伝わるもの）

〈例〉・土岐市民だけが知っているスポット紹介

- ・ 学校生活 Vlog
- ・ 日常のひとコマ
- ・ 土岐市に来てときめいたもの・こと・風景

【募集期間】

令和 8 年 8 月 1 日（土）～12 月 31 日（木）

【応募資格】

以下いずれかに当てはまる個人または団体（国内在住の方に限る）

- (1) 土岐市民
- (2) 市内を訪れる観光客
- (3) 市内で開催されるイベント等の来場者
- (4) 市内飲食店の来店者
- (5) 土岐市出身の方
- (6) 土岐市を知っているまたは訪れたことのある方

【表彰】

- (1) 大賞

写真 1 点：10 万円

動画 1 点：10 万円

- (2) 特別賞（子育て部門）

写真・動画の中から 1 点：5 万円

- (3) 優秀賞

写真 5 点：各 1 万円相当の土岐市特産品

動画 5 点：各 1 万円相当の土岐市特産品

※土岐市ふるさと納税のラインナップからお選びいただけます。

(4) 入賞

写真 10 点：各 5,000 円分の図書カード

動画 10 点：各 5,000 円分の図書カード

(5) その他

- ・投稿作品は、土岐市公式 Instagram 等の SNS やその他広報物への掲載等、土岐市魅力発信に利用します。
- ・入賞者の決定及び通知は令和 9 年 2 月上旬頃を予定しています。受賞者には受賞作品の決定後、速やかに Instagram のメッセージ機能にて連絡します。
また、受賞作品は、受賞者の氏名（ニックネーム可）、団体名、作品の説明等とともに市ホームページで公表します。なお、落選の通知は行いません。
- ・審査の結果、該当無し、または予定数に満たない場合があります。
- ・応募内容や応募作品について、市から Instagram のメッセージ機能で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、受賞作品の発表後でも受賞を取り消し、賞金返還を求めることがあります。
- ・本コンテストを含む年間の賞金受領額が 50 万円を超える場合、個人に対して課税が生じる可能性があります。

【審査基準等】

(1) 審査基準

- ①テーマ性：土岐市内外に住む者が土岐市の魅力を感じることができ、愛郷心や関係人口創出の増加につながるものであるか。
- ②独創性：意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか。
- ③構成・技術力：カメラワークや音響、編集方法などの工夫がなされているか。
- ④話題性：インパクトがあり、写真または動画視聴者の共有、拡散が期待できる内容であるか。

※審査内容に関するお問い合わせや審査結果に対する異議申し立て等については、一切受け付けません。

(2) 審査方法

投稿の中から、令和 9 年 1 月中旬頃の審査において写真及び動画で特に優れた作品

を選定し、大賞・特別賞・優秀賞・入賞を決定します。

※投稿された写真及び動画は、募集期間中も含め土岐市市民活動課 Instagram 公式アカウントにおいてリポストにより紹介することがあります。

【予定】

令和8年12月31日（木）提出締め切り

令和9年1月中旬審査

2月上旬入賞者へ通知

2月下旬結果発表

【応募条件】

次の条件をすべて満たしてください。

- (1) 動画は30秒を目安に制作してください。
- (2) 応募作品は、応募者本人が制作したオリジナルのものであり、未発表のものとしてます。他のコンテストへの応募との併用は不可です。
- (3) 1度の投稿に、写真1枚または動画1点とします。
- (4) 応募作品に使用する映像や音楽、音声、素材等は、著作権処理が不要なもの、または必要な手続きが完了したものを使用してください。
- (5) 投稿写真については、解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更のみ可能とします。
- (6) 投稿動画については、(1)、(4)に反しない範囲で、応募者自らが制作した動画について、合成や加工等の編集は可能とします。
- (7) 応募作品数に制限はありませんが、受賞は1名（団体）につき1作品までとします。
- (8) 動画中の言語表現の基本は日本語としますが、他言語も使用できます。ただし、他言語の音声が含まれる場合は、日本語訳の字幕を必ず挿入してください。
- (9) 使用する撮影機材に制限はありません。
- (10) 編集ソフト等による動画の加工および編集は自由としますが、編集ソフト等のロゴマークなどが映像に映ることがないようにしてください。
- (11) 被写体（人物、美術品、商標、建築物等）については、必ず権利者の承諾を得てください。
- (12) 投稿動画に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシー、その他の権利を侵害することのないよう注意してください。未成年者の肖像を利用する場合は、親権者の

同意を得てください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人を特定できる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工「(ぼかし、モザイク等)してから応募してください。また、施設や飲食店等を撮影する場合は、当該施設等の関係者から事前に承諾を得てください。

(13) 受賞作品は広報媒体等で発信する予定です。その際、作品の一部修正、変更（字幕・ナレーションの追加、トリミング、音楽の変更等）を依頼する場合がありますので、応募作品と編集前のデータは必ず保管してください。

(14) 以下の条件に該当しないことを確認してください。

- ・法令等に違反するもの
- ・企業や商品、政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝を意図したもの
- ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- ・立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ・暴力的、差別的、卑猥な表現を含むもの
- ・その他、土岐市が不適切と判断したもの

【応募方法】

Instagram での投稿

- (1) 応募者が取得した Instagram のアカウントを公開していること。
- (2) 土岐市市民活動課公式アカウント「@tokinomirai」をフォローしていること。
- (3) 投稿する写真または動画が市 Instagram 公式アカウント運用方針の注意事項の内容に該当しないこと。
- (4) 写真または動画を投稿する際には、キャプションに撮影場所とハッシュタグ「#find_tokimeki_city」を入力するとともに、「@tokinomirai」をタグ付けすること。なお、同ハッシュタグの他にその他複数のハッシュタグを入力することは差し支えない。

【その他注意事項】

次の注意事項をすべて確認してください。

- (1) 本コンテストの応募者は、この募集要領に記載された諸条件に同意したものとします。
- (2) 募集要領のほか、特に取り決めのない事項については、土岐市の判断により決定します。応募者がその決定を了解できない場合は、応募者は応募を撤回できるものとします。この場合、応募にかかった費用などは返還いたしません。

- (3) 本コンテスト終了後においても、受賞の有無を問わず作品を使用する場合があります。
- (4) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、土岐市及び土岐市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、SNS 等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。
- (5) 応募者は応募作品に係る著作権者人格権を主催者に対して行使しないものとします。また、応募作品の利用にあたり、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した写真及び動画の著作権は土岐市に帰属します。
- (6) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- (7) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、土岐市は一切の責任を負わないものとします。
- (8) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (9) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。これにより応募者に不利益が生じた場合でも、主催者は応募者に対して一切責任を負いません。
- (10) 高校生以下の方が応募する際は、学校の校則に反していないかを必ず確認してください。また、保護者の同意を得てからご投稿ください。

【個人情報の取り扱い等】

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

【問い合わせ先】

〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101

土岐市役所 地域振興部 市民活動課

電話；0572-54-1207

メール；katsudou@city.toki.lg.jp